

# 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」の添付書類について

都市計画課に原本を提出する必要があるため**コピー可**です。

1	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願	2部
2	土地登記簿謄本（法務局）	1通
3	案内図（住宅地図等）	1部
4	公図の写し（法務局・資産税課）	1部
5	申し出をする方の世帯全員の <b>住民票</b> （市民課）	1部
6	（相続の場合）被相続人の <b>戸籍謄本</b>	1部
7	（故障の場合）医師の <b>診断書</b> <b>注意</b> 記載内容(治癒の見込みがなく農業従事が不可能 等)については、都市計画課で必ず確認してください。	1部
8	（仮換地の場合） <b>仮換地証明書</b>	1部

証明書を発行するため日時を決めて訪問し、農業の主たる従事者・当該生産緑地・耕作機械等を確認させていただきます。

各提出書類は発行日より3ヶ月以内のものをご用意ください。

他に書類が必要になる場合がありますので、詳細はお尋ねください

証明書発行まで約2週間必要です。

所沢市農業委員会事務局  
2998-9264